

令和6年5月1日

保護者各位

### 暴風警報又は特別警報による児童生徒の登下校について

県立泡瀬特別支援学校

校長 田盛 信寿

暴風警報又は特別警報が発令された時は、児童生徒の安全確保、スクールバスの円滑な運行、学校給食の準備等、諸条件のため、児童生徒の登下校を下記のとおりと致します。

御理解と御協力の方、よろしくお願いいたします。

#### 記

- 1 暴風警報又は特別警報が発令され、午前8時までに解除されなかった場合は、学校は休校となります。  
※テレビやラジオの台風情報をしっかり確認して下さい。
- 2 暴風警報又は特別警報が解除された場合は以下のようになります。  
\*公共交通機関も解除と同じく運行開始の場合
  - (1) 午前6時00分までに解除された時 ⇒ スクールバスは通常運行  
8時50分始業の通常日課です。
  - (2) 午前7時00分までに解除された時 ⇒ スクールバスは1時間遅れ  
9時55分の2校時から始業、通常日課（給食の内容変更あり）です。  
スクールバスの学校出発時刻は、Aコース：午前7時50分  
Bコース：午前7時55分
  - (3) 午前8時00分までに解除された時 ⇒ スクールバスは2時間遅れ  
10時50分の3校時から始業、12時下校（給食なし）です。  
スクールバスの学校出発時刻は、Aコース：午前8時50分  
Bコース：午前8時55分
- 3 登校後、暴風警報又は特別警報が発令される場合は、速やかに送りのバスを発車します。  
スクールバスの発車時刻は、担任から保護者へ連絡しますので、児童生徒の迎えに支障がないようご協力をお願いします。